

山 添 村

地域福祉活動計画

こころ

さと

心よりそう 郷づくり

～ひとりひとりの〇〇したいを“カタチ”にする～



社会福祉法人 山添村社会福祉協議会

2016(平成28)年3月



はじめに

社会福祉法人
山添村社会福祉協議会
会長 平田 捷也

高齢者、障がい者、子育て中の家庭、低所得者世帯、介護をはじめとする支援が必要な家庭の多くは、家族や地域の脆弱化やつながりの変化のなかで、育児、介護、健康、孤立、ストレスなどさまざまな生活課題を抱えて生活せざるをえない状況です。生活を維持できていても、失業、災害、健康状態の悪化、事故などに遭遇することを契機に、これまで抱えていた生活課題を一気に深刻化させたり、新たな生活課題を生じたりするケースが多くみられます。このため、地域住民一人ひとりの生活課題が早期に発見され、深刻化させない切り目のない支援や支え合いの仕組みづくりが必要となっています。

このような状況の中、山添村社会福祉協議会では、住民の皆様と協働し、いつまでも安心して暮らすことができる福祉のむらづくりを推進するため、平成28年度から平成32年度までの5ヶ年間の「山添村地域福祉活動計画」をこのたび策定しました。

計画の策定にあたり、地域住民、関係機関の代表者、行政の方々による山添村地域福祉活動計画策定委員会で協議をし、「心よりそう 郷づくり ～ひとりひとりの〇〇したいを“カタチ”にする～」と基本理念を設定しました。

今後、この理念の達成のために、社会福祉協議会役職員が努力する所存ですので、住民の皆様や関係機関・団体の皆様にはご理解賜りますとともに、ご支援とご協力、ご参画を衷心よりお願い申し上げます。

最後になりましたが、この計画策定にあたりご尽力を賜りました策定委員の皆様並びにヒアリング調査にご協力いただいた団体・施設の皆様、また情報の提供をいただきました行政の方々に心から深く感謝を申し上げます。

平成28年3月

目次

第1章 地域福祉活動計画策定の基本的な考え方	
①計画策定の背景	1
②計画の位置づけ	1
③計画を推進するために	3
第2章 山添村の地域福祉の現状と課題	
①状況把握にあたっての考え方	5
②山添村の特性 ―データでみる現状―	5
③住民の地域福祉に対する意識や行動	8
④地域福祉の現状と課題の整理	21
⑤地域福祉の問題と社協・住民が取り組む課題の整理	24
第3章 基本理念・基本目標	
①基本理念	31
②基本目標	32
③計画の体系	33
第4章 基本計画・実施計画	
基本目標1 つながり、助け合い	
①小地域福祉活動の活性化	35
②地域での居場所づくり	37
③あいさつ・見守り活動の展開	38
基本目標2 安心して暮らせる	
①福祉サービスの充実	39
②ひとりひとりにあった支援の提供	45
③関係機関とのネットワークづくり	46
基本目標3 愛の輪を広げる	
①ボランティアの育成	48
②福祉教育の普及充実	49
③ボランティアコーディネート強化	50
基本目標4 安定した基盤のある社協	
①福祉情報の発信	51
②安定した活動財源の確保と地域への還元	53
③行政との連携強化	55
④役員、職員の連携強化	55
実施項目一覧	58
参考資料	
①山添村地域福祉活動計画 策定経過	63
②山添村地域福祉活動計画策定委員会 設置要綱	64
③山添村地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿	66
④山添村地域福祉活動計画策定委員会 ワーキングチーム名簿	66

—第1章—

地域福祉活動計画策定の 基本的な考え方

①計画策定の背景

②計画の位置づけ

③計画を推進するために

①計画策定の背景

我が国では、急激な社会情勢の変化に伴い、少子高齢化や経済格差、個人主義的傾向も強まる中で、複雑多様化された生活課題が潜在化しています。それに加え、家族の弱体化、地域とのつながりの希薄化など、地域での支え合いの力が低下してきています。こうした流れの中で、新しい地域での支え合いを進めるための地域福祉の在り方を検討することが課題となっています。

地域福祉とは、「地域において人々が安心して暮らせるよう地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方」であり、昭和26年に制定された社会福祉法にも明記がされています。

山添村においても、地域住民がお互いに支え合い、助け合う「共助」に視点をおいた新しい地域福祉の在り方を検討する時期にきています。

②計画の位置づけ

①計画の必要性

複雑多様化する生活課題に対して、特に高齢者・障害者の分野においては、公的な福祉サービスは飛躍的な発展をとげてきたと言えます。しかし、地域においては、公的な福祉サービスだけでは対応できない問題や、総合的な対応が不十分であることなどから生まれる問題、また、社会的排除や地域の無理解から生まれる問題などがあります。

今回策定する地域福祉活動計画は、地域住民が主体となり「自分の住む地域をよくしていくために」具体的にどうしていくかをまとめたものです。地域住民が地域で抱える問題にどう向き合い、解決していくかを考え、活動していくために計画を策定する必要があります。

②社会福祉協議会の位置づけ

社会福祉協議会は、地域社会において民間の自主的な福祉活動の中核となり、住民の参加する福祉活動を推進し、保健福祉上の諸問題を計画的に協働によって解決しようとする公共性・公益性の高い民間非営利団体で、住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を使命とする組織で、「社会福祉法」に基づき全国・都道府県・市区町村に設置されている社会福祉法人です。

【社会福祉法抜粋】

(目 的)

第1条 この法律は、社会福祉を目的とする事業の全分野における共通的事項を定め、社会福祉を目的とする他の法律を相まって、福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域における社会福祉（以下「地域福祉」という。）の推進を図るとともに、社会福祉事業の公明かつ適正な実施の確保及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図り、もって、社会福祉の増進に資することを目的とする。

(地域福祉の推進)

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

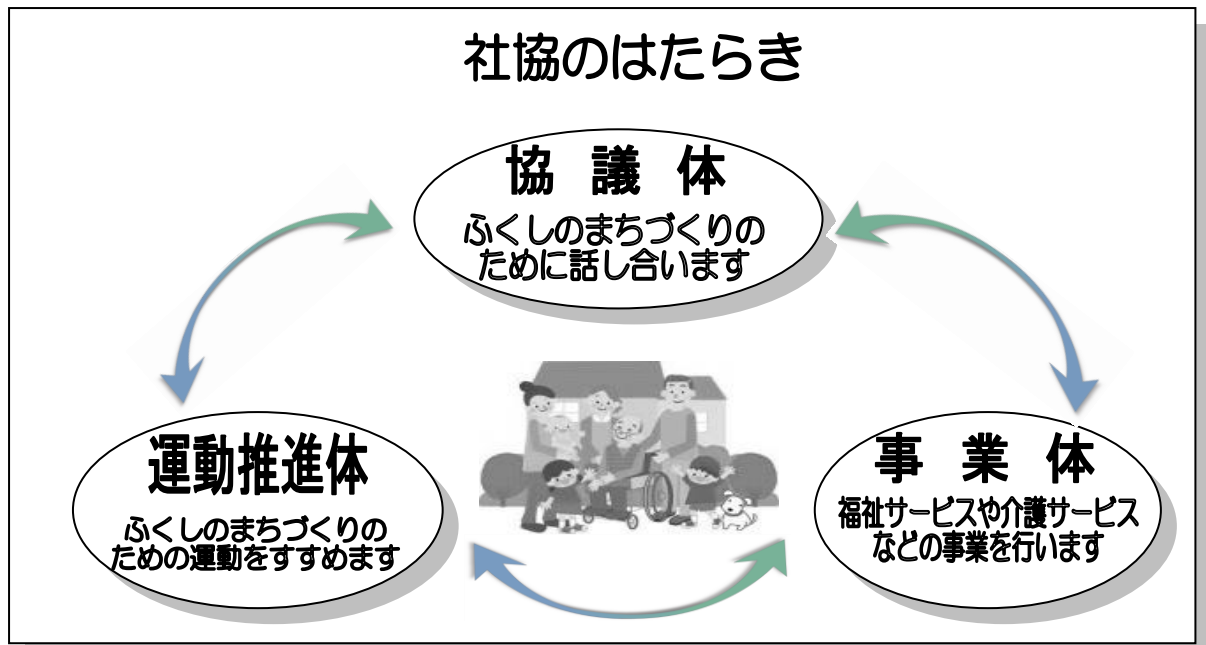
(市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会)

第109条 市町村社会福祉協議会は、(中略)次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体(省略)。

- 1 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 2 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 3 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 4 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

③社会福祉協議会の活動原則

社会福祉協議会は3つの活動原則に基づいて、地域の特性を生かした活動を展開しています。



③計画を推進するために

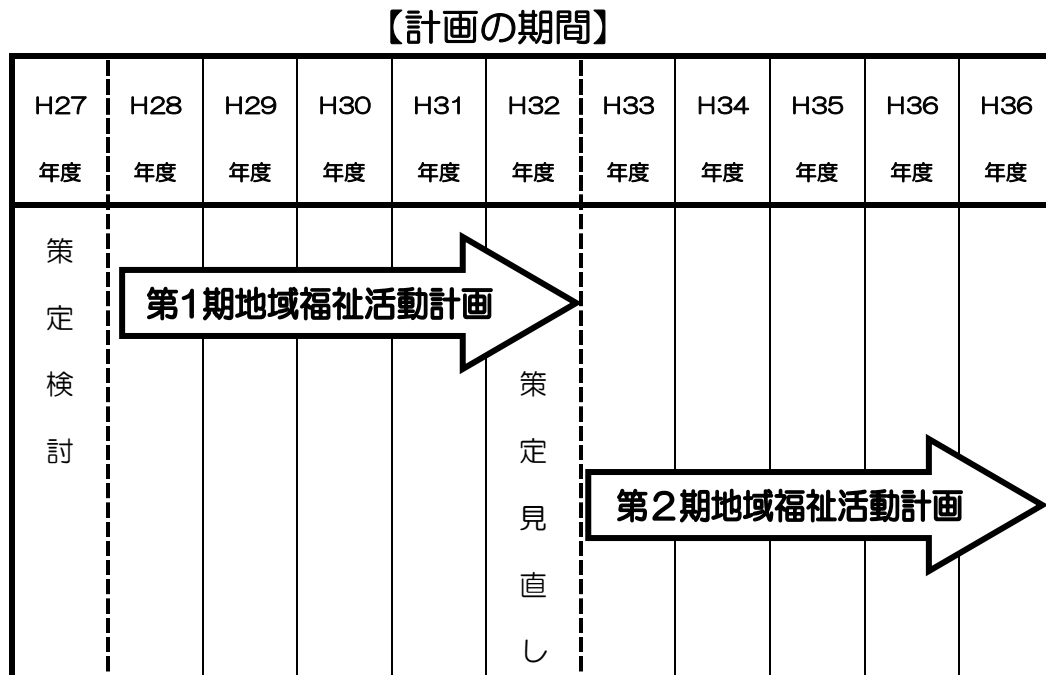
①役割分担

地域福祉を推進する基本的な考え方の一つに、「自助」「共助」「公助」という役割分担があります。

- | | |
|-----------|--|
| 自助（じじょ） | ：自分自身が心身ともに自立した生活をしっかりと営むこと |
| 共助（きょうじょ） | ：支援の必要な人の意思と尊厳を尊重しつつ、隣近所や自治会といった地域でお互いに支えあうこと |
| 公助（こうじょ） | ：「自助」「共助」では解決できない課題や取り組みに対して、行政が主体となって課題解決にあたること |

②計画の期間

第1期地域福祉活動計画の計画期間は、平成28年4月から平成33年3月までの5年間とします。



③計画の進捗管理

基本理念の達成のための取り組みを円滑に推進するため、それぞれの内容について確実な執行体制を構築し、1年ごとに進捗管理を行います。地域福祉活動計画の期間中であっても、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

更に、計画期間最終年度（平成32年度）には、次期計画への反映を含め計画全体の総合評価を行い、次期計画の作成に取り組みます。

—第2章—

山添村の地域福祉の現状と課題

- ① 状況把握にあたっての考え方
- ② 山添村の特性 -データでみる現状-
- ③ 住民の地域福祉に対する意識や行動
- ④ 地域福祉の現状と課題の整理
- ⑤ 地域福祉の問題と社協・住民が取り組む課題の整理

①状況把握にあたっての考え方

地域福祉活動計画の策定にあたり、平成26年3月に行政によって行われた「地域福祉に関する調査」、「団体・施設ヒアリング」、村教育委員会主催で開催された「人権を尊重し暮らしを高める地区別懇談会」、「社会福祉協議会職員アンケート」から明らかになってきた生活課題や福祉課題を分類し、整理しました。

これらの課題を踏まえ、解決するための地域福祉活動の実践について、住民を中心とした地域福祉活動計画策定委員会を組織し、審議しました。

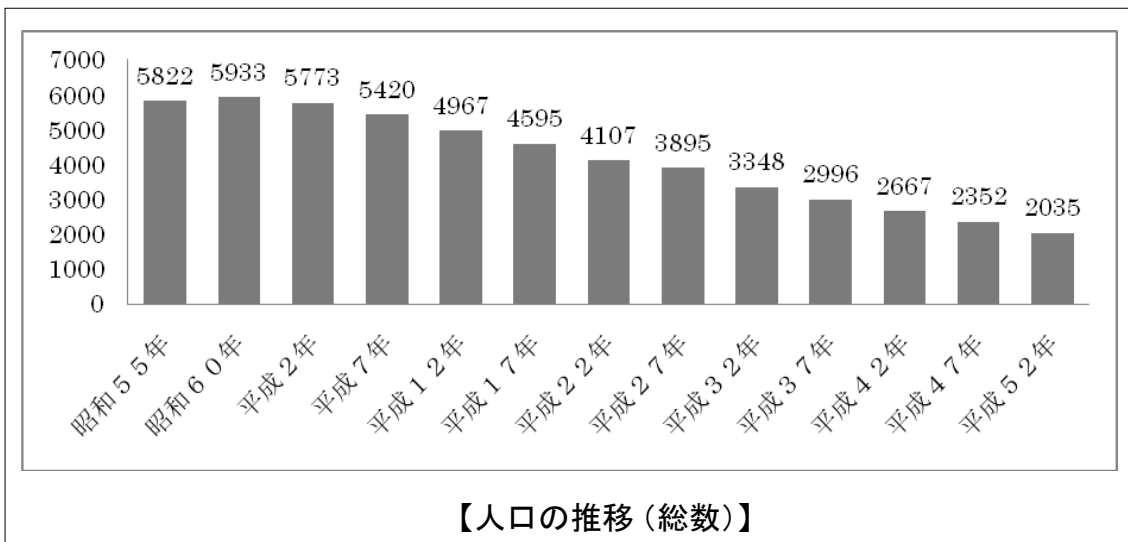
②山添村の特性 -データでみる現状-

①位置と地勢

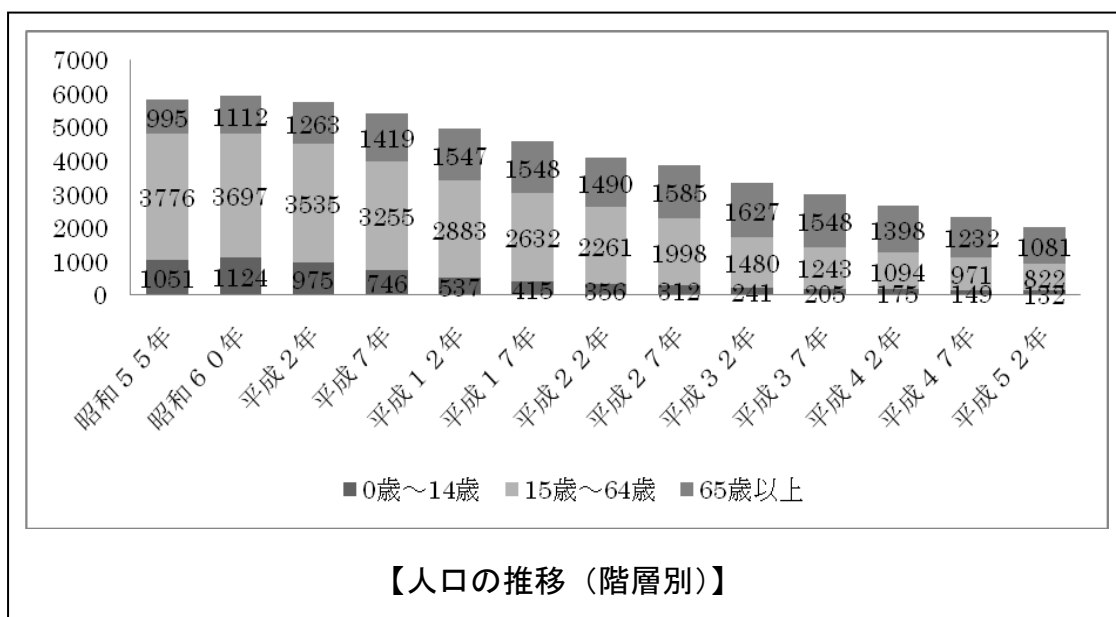
山添村は、奈良県の東北端に位置し、大和高原地域の一角にあり、東部は三重県伊賀市及び名張市、南部は宇陀市、西部から北部にかけては奈良市に接しています。村の面積は66.56km²、その約60%を山林が占め、山あいから発した川の流れは木津川に注いでいます。その川に沿って30の集落と農地が点在する中山間地域にあり、昭和31年9月30日に添上郡東山村と山辺郡波多野村及び豊原村の3村が合併して誕生しました。

②人口の推移

山添村の人口は昭和35年の6,807人がピークで、その後減少を続け平成27年度では3,895人となり、昭和55年から平成27年までの35年間の減少率は42.8%となっています。近年10年間の推移を見ても平成17年から平成27年の間で17.9%の減少となっており、今後も減少傾向は続くと見込まれます。

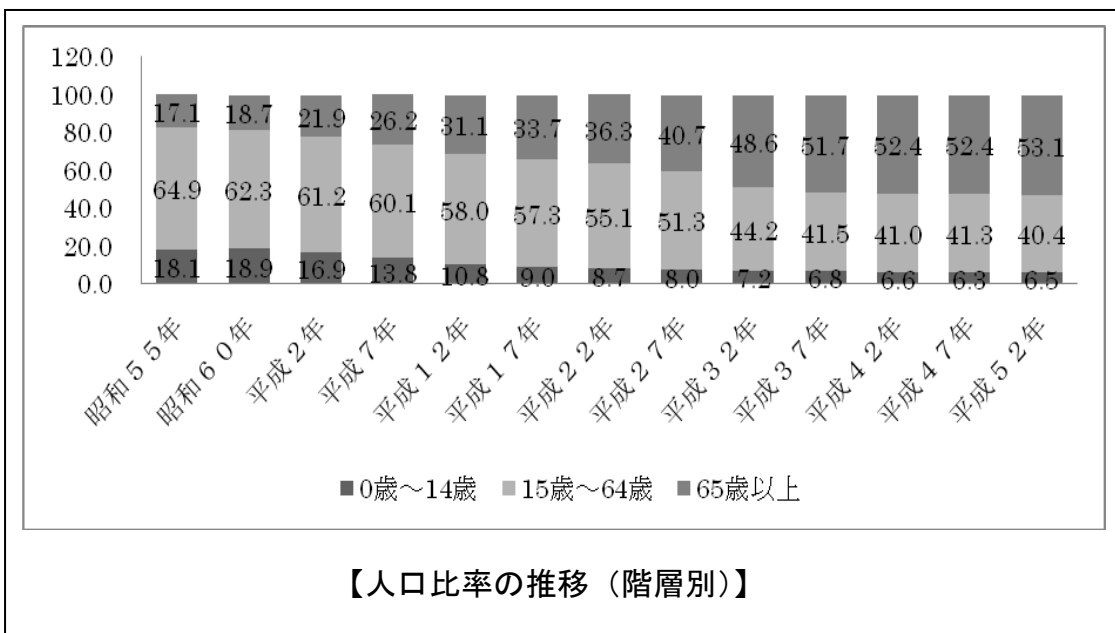


年齢断層別人口の15歳未満人口は、昭和55年の1,051人から平成27年では312人と35年間で70.3%の減少であるのに対し、65歳以上人口は、昭和55年の995人から平成27年では1,585人と35年間で159.3%増加しています。



高齢者人口比率（高齢化率）は、昭和55年には17.1%でしたが、平成2年は21.9%、平成12年は31.1%、平成27年には40.7%に達し、全国（26.0%）及び奈良県（27.2%）平均を大きく上回っています。

これらは、若年層の流出等によって少子高齢化が進んでいることを示しており、高齢者のみの世帯も多くなってきています。人口構成からも過疎化・高齢化の現象は今後一層加速することが予想されます。



③住民の地域福祉に対する意識や行動

①地域福祉に関する調査の概要

【調査主体】 山添村

【調査期間】 平成22年度（5ヶ大字）、平成23年度（11ヶ大字）、
平成24年度（14ヶ大字）

【調査目的】 住民の皆様が日常生活の中でどのような不便や不安を感じておられるか、また、どのような地域づくりが必要かなど、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向けた計画づくりの貴重な資料として活用させて頂くこと、更に地域福祉の充実の基礎資料とさせていただくことを目的に、村内各世帯における実態調査を実施しました。

【調査票の配布数と回収数】

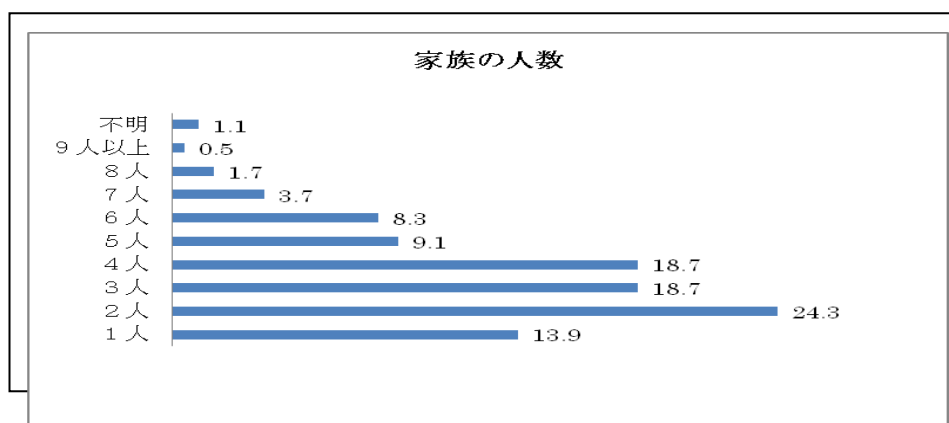
調査対象	配布数 (A)	回収数 (B)	回収率 (B/A)
山添村全世帯	1,286	1,109	86.24%

【結果】

(1) 家族、暮らし

イ 世帯の状況

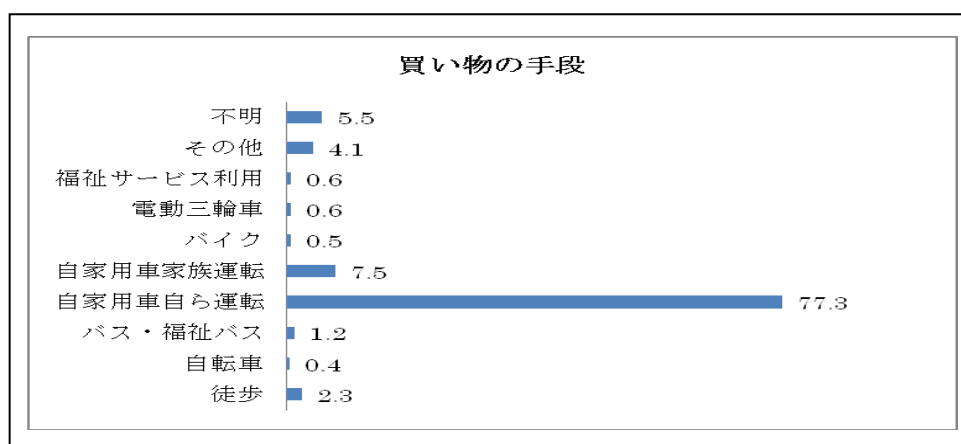
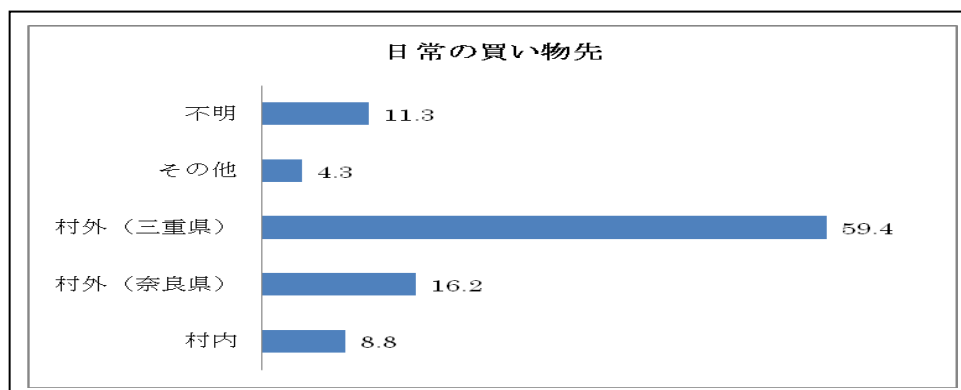
2人世帯が最も多く24.3%(271世帯)、ひとり暮らし世帯も13.9%(154世帯)あり核家族化が進んできていることがわかります。しかし、中には9人以上で住んでいるという大家族も0.5%(5世帯)ある。



□ 日常生活

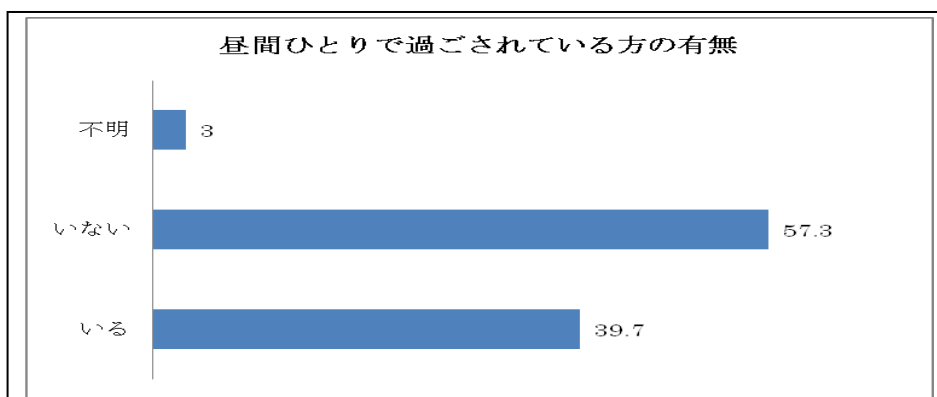
村全体で見ると、村外で買い物をしている方が75.6%(838世帯)、村内で買い物をする方は、8.8%(98世帯)である。

買い物の手段は、そのほとんどが「自家用車」で約85%を占め、また、生協等の移動販売を利用している方は、35.6%(394世帯)である。



ハ 昼間ひとりで過ごす人、一日中誰とも話をしない人の有無

「昼間ひとりで過ごされる方がおられますか」の問いに、「いる」と回答した世帯は39.7%(440世帯)である。また、2人以上で生活している世帯であっても、約350世帯の方が日中独居となっていることがわかる。



ニ 「65歳以上のご家族のことで、困っておられることや手伝ってほしいこと」の問いに関する主な回答

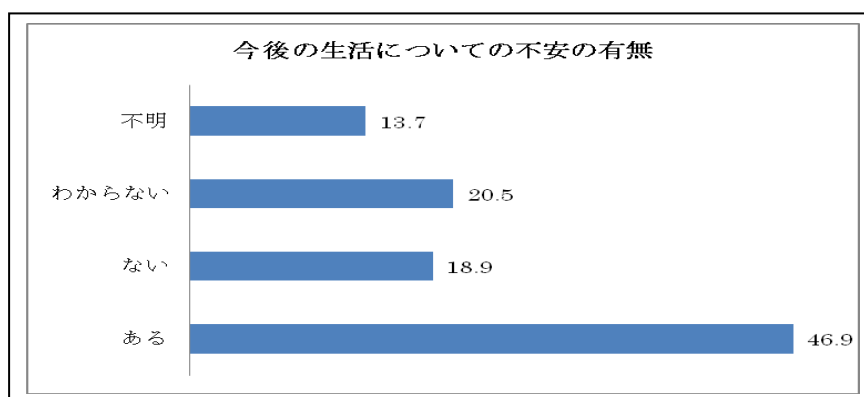
- ・ 日常の世話（介護）
- ・ 話し相手
- ・ 交通手段
- ・ 農作業

ホ 「障害のあるご家族のことで、困っておられることや手伝ってほしいこと」の問いに関する主な回答

- ・ よく転倒する
- ・ 介護を交代する者がいない
- ・ 移動手段がない
- ・ ゆっくり買い物ができない
- ・ 雑草の処理
- ・ 粗大ゴミの回収

ハ 今後の生活に対する不安

「今後の生活について不安を感じることがあるか」の問いに、「ある」の方は46.9%（520世帯）で、「ない」の方は18.9%（210世帯）となっている。



「今後の生活についての不安」に関する主な回答

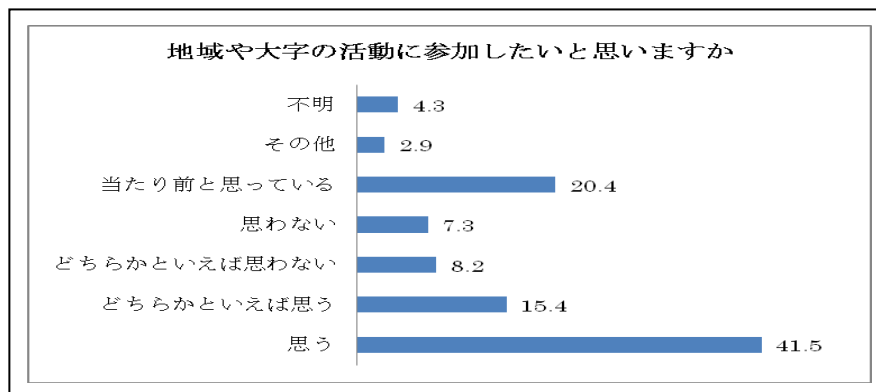
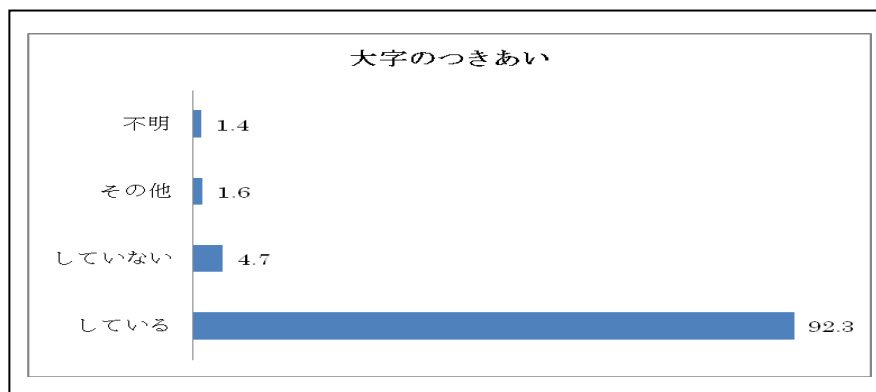
- ・ 健康面
- ・ 経済面
- ・ 老後
- ・ (村の) つきあい
- ・ 景気、社会情勢
- ・ 家族のこと（親の介護、子の教育、後継者問題等）
- ・ 環境の悪化

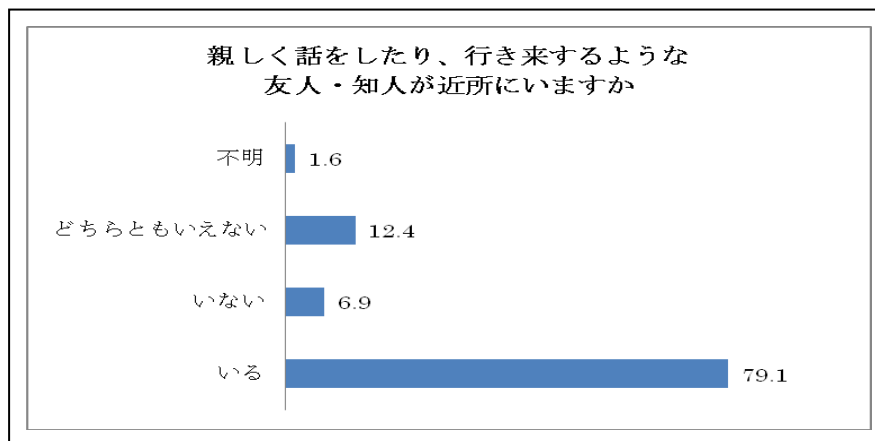
(2) 地域

イ 大字や地域のつきあい

大字のつきあいについては、約92%（1023世帯）の方が「している」と回答している。「地域や大字の活動に参加したいと思いますか」という問いには、「思う」、「どちらかといえば思う」、「当たり前と思っている」と回答した方を合わせると、77.3%（857世帯）となっている。

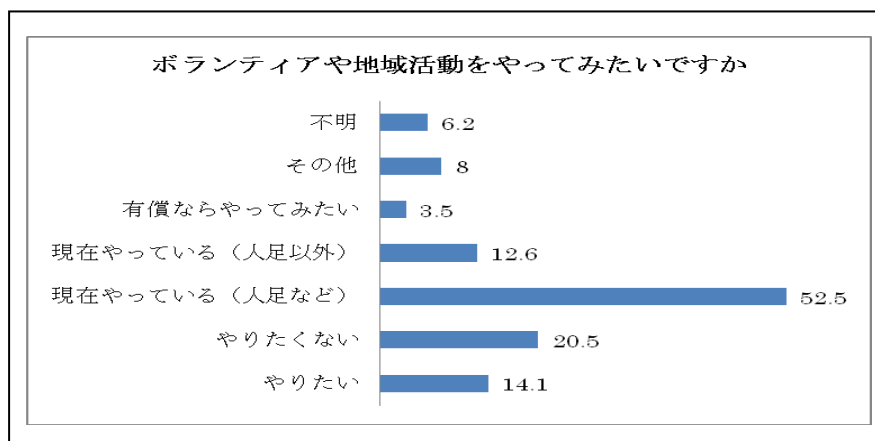
「友人、知人が近所におられますか」と問いには、79.1%（878世帯）の方が「いる」と回答し、6.9%（76世帯）が「いない」と回答している。





□ ボランティア、地域活動

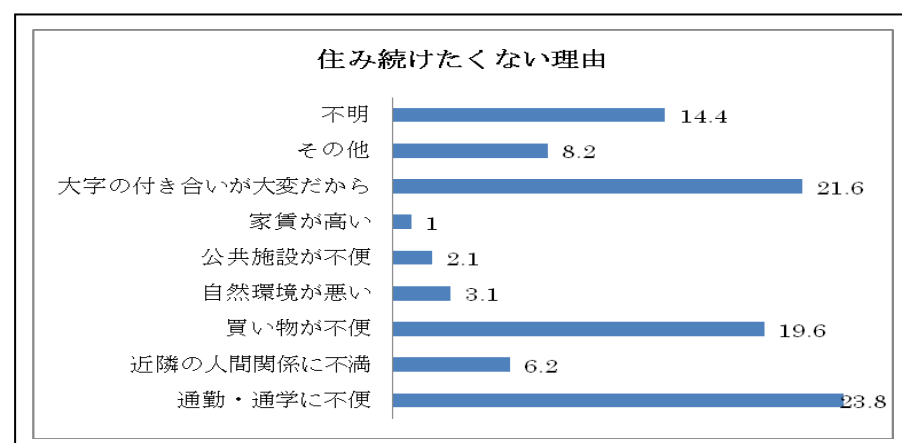
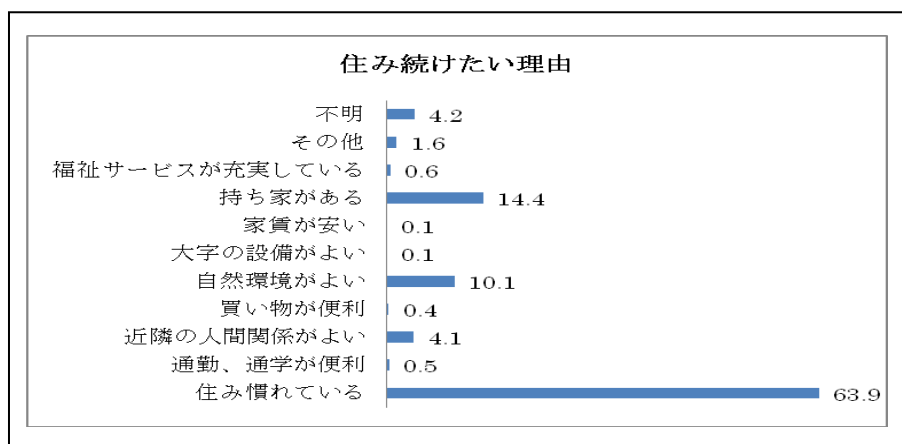
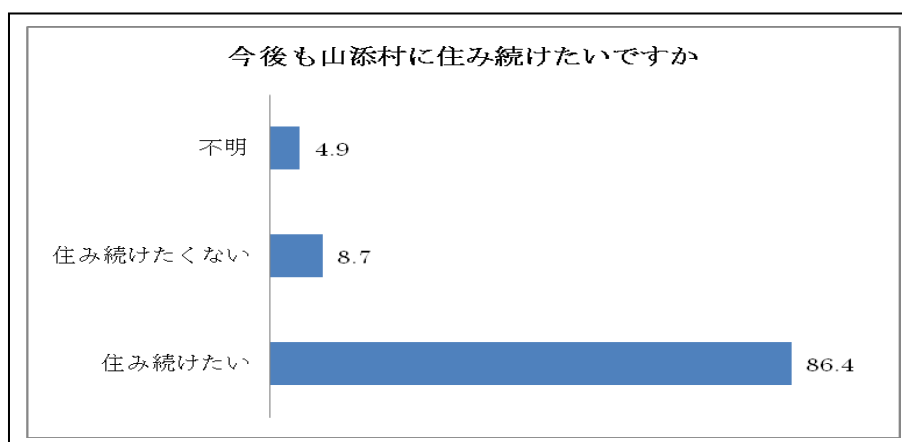
ボランティア、地域活動については、半数以上の世帯で「現在やっている」と回答しており、その一方、「やりたくない」と回答した方も20.5%（227世帯）となっている。やりたくない理由としては、「自分のことで精一杯」と回答した方が約55%となっている。また、高齢や体調不良、体力的な面から「できない」との回答もあった。



ハ 永住について

山添村に住み続けたいと回答した方は全体では86.4%（958世帯）となっている。

住み続けたい理由としては、「住み慣れている」と回答した方が63.9%（612世帯）で最も多く、「持ち家がある」、「自然環境がよい」が続く。一方、住み続けたくない理由では、「通勤、通学が不便」が23.8%（23世帯）で最も多く、「大字の付き合いが大変」、「買い物が不便」が続く。



二 「山添村の活性化に何が必要だと思いますか」の問いに関する主な回答

- 働く場所（企業の誘致）
- 若者の定住
- 交通機関の整備、充実
- 福祉施設と医療機関の充実
- 観光化
- 古い慣習をなくす など

ホ 「暮らしやすい村にするために何が必要だと思いますか」の問いに関する主な回答

<高齢者>

- 福祉施設、介護施設及び医療機関の充実
- 高齢者にやさしい道路整備
- 交通機関の充実
- 公的保険料の負担軽減
- 若者が働く場所
- 後継者
- 気軽に集える場所
- 近くに日用品が売っているお店
- 温泉 など

<障害者>

- 福祉施設、介護施設及び医療機関の充実
- 福祉サービスの充実
- 障害者にやさしい道路整備
- 交通機関の整備、充実
- 就労の場所
- 医療補助や金銭的な支援
- 障害者が集える場所と機会
- 障害への理解
- イベントや行事に参加しやすい環境
- 社会福祉協議会のサービス充実 など

②「団体・施設ヒアリング」の概要

【調査の目的】 地域福祉に関する調査や統計資料だけでは把握できない、団体・施設の当事者の現状や課題や社会福祉協議会との関係性について把握を行います。

【回答団体・施設】

- (団体)
- ・ボランティアグループ『愛の輪山添』
 - ・山添村身体障害者福祉協議会
 - ・山添村老人クラブ連合会
 - ・手話サークル「一番星」
 - ・山添村観光ボランティアの会
- (施設)
- ・社会福祉法人大和会 大和高原太陽の家
 - ・グループホーム風の森
 - ・NPO法人 どうで
 - ・認知症高齢者グループホーム 一樹の里
 - ・山添村地域包括支援センター

【結果】

- 地域住民と関わりたい・地域住民に関わって欲しいこと
- 社会福祉協議会が行っている事業のうち、貴団体・貴施設が関わりたい事業

関わりたい・関わって欲しいことについて、団体については、小地域福祉活動など地域やボランティアに目線をおいた事業に関わりたいと思われる団体が多くあった。施設については、山添村善意銀行についての関わり希望が多く回答があり、村民の善意の預託によって運営されている資源の活用を希望されていることが理解できる。また、団体、施設共に、積極的な情報発信について関わりを必要と感じておられ、社協発行の福祉やまぞえ、また、ホームページ等の活用が重要と思われる。

■現在、貴団体・貴施設が抱えている課題・問題

団体・施設が抱えている問題、課題については人材不足と回答して下さった団体・施設が多くあった。積極的な情報発信、講座等の開催が必要と思われ、社協として関わりが重要な部分である。

■貴団体・貴施設での今後の活動についてお尋ねします。

今後の活動について、団体・施設共に地域と共に、地域に根付いた事業などの回答が多くあった。社協が進める地域福祉推進の中で、団体、施設とのコラボレーションなど協働で実施できる事業考案など協議のテーブルづくり（協議の場）を持つことがまず一歩であると思われる。

■地域福祉を推進するための取り組みや手段など具体的な提案、又はご意見
やご要望

地域福祉を推進するための取り組みについては、団体からは、民生児童委員との連携を図りたい、人と人とのつながりの重要性を記入されている団体もあり、すでに活動されている方々にとっては、” つながり” ” 輪” といったワードがキーポイントとなると思われる。

③「人権を尊重し暮らしを高める地区別懇談会」でのご意見

平成27年度10月下旬から11月中旬にかけて、村内10ヶ大字において、村教育委員会による「人権を尊重し暮らしを高める地区別懇談会」が開催され、6ヶ大字において「高齢者問題」「一人暮らし世帯」テーマに懇談されました。

【主なご意見】

- 高齢者が元気で暮らせるには、生きがいを持っている。生活の中で役割を持っている。
- ちょっとした声かけ、思いやりの言葉がけが大事。コミュニケーションが大事。
- 地域力が落ちてくると助け合いができなくなる。今ここで住んでいる人が助け合う必要がある。地域力が減ってきたら、頼るのは行政、社協と回りの人たち。
- 老いている人は、友達がいなくなると孤独である。ぽつんと一人になった時、病気になる。地域の中に仲間がいることはいいことである。
- みんなで協力して生きていくという意識を持たないといけない。
- サロン活動で横のつながりをつくる。何かをしながらわいわいと話すことは大事。
- 一人で抱え込まない事が大切。相談する勇気を持って欲しい。話を聞いてあげることが必要。
- できるだけボケないように「寄ること」家でこもっていたらダメ。
- サロンに参加して仲間づくりをすることが大切。
- 「便利屋」みたいなのが流行っている。『ちょっと、困った時助けてくれる人が欲しい』

④社会福祉協議会職員アンケートの概要

【調査の目的】 社会福祉協議会業務を行う職員に対して、アンケートを実施し、地域の暮らしの課題に気づき、その課題解決を住民と一緒に解決する方策を検討するために実施する。

【回答者数】 配布者数 29名（常勤・臨時含む）/回答者数 29名

【結果】

問1. 山添村社協が実施している事業について内容が分かりますか？

事業内容の把握についてのアンケートであったが、全体的に「ある程度分かる」の数値が高くなっており、職員が事業内容を把握していることが推測できる。特に、「介護保険事業」「障害者総合支援事業」「受託事業」などの「直接的な福祉」に関係する職員割合が高い事業については数値が40%以上と高くなっている。ただ、「地域福祉推進事業」、「総務関係（社協運営関係）」の「間接的な福祉」の把握については40%以下と、予算規模・人員配置と同様に「事業型社協」の意識が職員に高いことが理解できる。

問2. 山添村（地域）の“強いところ”はどこですか？

問3. 山添村（地域）の“弱いところ”はどこですか？

山添村の“強み・弱み”についてのアンケートであった。まず、本村の地理的な状況を踏まえた交通便についての回答が多く書かれていた。車を利用する人にとっては、生活しやすい環境であるが、利用できない人にとっては生活できない環境に陥る可能性があり、“望む生活を達成できる人”“望む生活が達成できない人”との差があることが理解できる。

また、近隣住民との地域のつながりがあり、お互いに気にかける関係性が根付いており、本村の最大の“強み”と理解している職員が多い。各世代の考え方の変化はあると思われるが、この地域住民の関係性を活かした地域福祉推進の“強み”となることがポイントとなると推測される。

問4. 山添村社協（地域）の“強いところ”はどこですか？

問5. 山添村社協（地域）の“弱いところ”はどこですか？

山添村社協の“強み”“弱み”についてのアンケートであった。社協の“強み”として、問3にもあったように、地域の関係性を理解している職員が多く、地域に密着している社協としての位置づけがあることが分かる。また、問1のように「直接的な福祉」に関わる職員が多いことも利点としてあり、住民（利用者）や関係機関が近く、ニーズ把握や連携が保ちやすい職場であることが理解できる。ただ、“弱み”として、組織体質に関して課題を記入されていた。例として、「社協職員としての意識の統一」「経営面」「団結力」「各担当事業との連携と把握」「職員マネジメント」などがあり、今後も、ニーズを持った住民（サービス利用者）に接する際に必要となる意識を、社協職員一丸となり組織体質を改善していく必要があると思われる。

問6. 自ら関わる事業（業務）で“サービスでは解決できない困りごと”を聞いたり、感じたりしたことはどんなことですか？

住民ニーズの把握についてのアンケートであった。地域ニーズに沿った事業展開をする為に“既存のサービス体制が住民ニーズにあっているのか”、また、“今後どのような事業が必要なのか”を把握することができた。意見として、今までも多くの声が聞かれていたが、介護保険サービス・障害サービスで賄えきれないニーズ（草刈り、買い物代行、話し相手、居室以外の掃除など）や認定外の方への一時的なサービス提供は現在制度やシステムはなく、新たに社協（本村）独自のサービス開発が必要である。また、既存の制度内のサービスであっても、土日・祝日・夜間の対応、泊まり、リハビリなど本村ではサービスが少ない事業に対しての事業開発もしくは他事業所との連携がより一層必要と思われる。

問7. “5年後の地域（山添村）”をどのようにイメージしていますか？

第1期地域福祉活動計画の期間である5年後の本村のイメージについてのアンケートであった。少子高齢化が進んでいる状況を把握されていることが理解できる。介護者の就労の為、サービスを利用される人の増加によりサービス不足と内容の多様化、複雑化が予想されている一方、重度利用者のショートステイ、入所が進み社協のサービスが“余る”状態を予想されている職員、男性独居利用者増により生活援助の利用者増を具体的に予想されている職員とさまざまである。

問8. “5年後の山添村社協”をどのようにイメージしていますか？

また、“こんな事業があれば住民が住みやすくなるなあ”と思われませんか？

5年後の山添村社協については、「介護保険制度改正による訪問介護・通所介護の要支援認定者の地域移行が進むことにより、その受け皿としてサービスと地域との連携がより一層必要である」と考える方もいる一方、「変化はない」、また、「経営面的に事業の縮小を図らないといけない」という意見もある。ただ、「社協内が明るく、職員全員が同じ考え方で仕事をしたい」「生き生きと働ける職場になってほしい」という社協体質を改善できていればと感じる意見も多くあり組織体制整備が必要と思われる。

また、新たな事業開発については、有償ボランティアや見守りの人材育成、配食サービスなど本村独自の制度外のサービスの開発が不可欠と思われ、制度内であつてもリハビリ施設（体力づくりやトレーニング等）や文化的施設の開発についても記入されている職員もあり、制度改正と関連させた“新たな総合事業”として取り組む必要があると思われる。それには、問2、3に多くの記入があつたように本村の“強み”（ポイント）となる地域の関係性やつながりを最大限に生かしながら、関係機関や地域住民と協働するプロセスを踏みながら取り組む必要がある。

④地域福祉の現状と課題の整理

「第1回策定委員会」、「地域福祉に関する調査」、「団体・施設ヒアリング」、「人権を尊重し暮らしを高める地区別懇談会」、「社会福祉協議会職員アンケート」から明らかになってきた生活課題や福祉課題を分類し、整理しました。

【現状の整理】

現代の社会情勢、生活様式、地域社会の変化等を背景に様々な要因があいま
って私たちの生活問題・生活のしづらさが生まれてきています。

①少子高齢化・人口減少・核家族化

- ・高齢化率がすごく高くなってきている
- ・家族が仕事に行っている間の昼間独居の方が多くなった。
- ・加齢とともに、家族の中・地域の中での役割が減ってきた。
- ・高齢になり、閉じこもりになり誰とも会わない、話をしない
- ・若い人が地元に戻りたいという雰囲気がない
- ・田畑の荒廃が進む
- ・若者が定住していない
- ・空き家が増えてきた
- ・若者の働く場がない
- ・一人暮らしのお年寄りが増えている
- ・家族が外出している留守の間、少しの間親の面倒を見て欲しい

②つながりの希薄化

- ・「助けて欲しい」という声に手を出せなくなった
- ・「おせっかい」と思われる
- ・家族のつながりが見えにくい、分からない
- ・大字の中でも声をかけること、あいさつをすることが少なくなってきた
- ・「ちょっと、気にしてほしい」という関係性が、昔ほど感じられない
- ・「おせっかい」を焼ける環境が整っていない、「おせっかい」を焼かれることに慣れていない人もいる
- ・コミュニケーションをとるのが下手な人が多くなってきた
- ・テレビが友達、寂しい、孤独な人が多い
- ・災害があった時など、支え合いができるか不安
- ・住民同士の接し方が分からない
- ・家族のつながりが薄れてきた
- ・訪問して話をしたいと思っている人が多い

③医療・介護体制

- ・認知症の方が多くなり、どう関わればいいのか分からない
- ・色々な制度が複雑で理解しにくい
- ・制度の中で対応できないことが多くある。「出来ない、出来ない」と言われる
- ・土日、祝日、夜間のサービスが無い
- ・全体的に介護サービスが少ない
- ・リハビリテーションできる場所がない
- ・制度外のサービスはしてもらえない
- ・介護認定者以外の人はサービスを受けたくても受けられない

④相談体制

- ・個人個人で悩んでいる人が多くなってきて、一人一人にあったしくみがない
- ・相談の糸口をどのように出せばいいのか分からない
- ・民生児童委員への相談、課題が複雑になっており、難しい
- ・個人情報共有することが難しい
- ・SOSをどこに言えばいいのか、機能、窓口、マッチング、コーディネートする機関がない
- ・世間体を気にするあまり自分の弱みを見せたくない、知られたくない

⑤関係機関との連携

- ・個人、地域、社協、行政との連携がとれていない
- ・情報を地域から専門機関へのルートがない
- ・色々な情報を持っている人がどうしたらいいのか、どこに言えばいいのか分からない
- ・行政、民協、社協の方がすることの仕分けが必要

⑥交通の不便さ

- ・交通手段が限られている
- ・車がないと生活できない
- ・高齢者でも車を持っていないと生活できない（スーパーなどがないため）
- ・自宅から出入りするの急であり、徒歩では出かけにくい

⑦担い手不足

- ・地域の世話役（自治会の役）の不足
- ・仕事、地域の役割の両立が難しい
- ・ボランティアの高齢化、会員不足
- ・サロンサポーターの高齢化
- ・人材、後継者がなくなってきた
- ・福祉施設の人材不足

⑨社会福祉協議会の体制

- 知名度が低い（役場と間違われる）
- 経営面が不安定（安定した財源が確保ができない）
- 事業活動を推進するための安定的な財源不足
- 住民に伝える、協働することが出来ていない
- 社会福祉協議会（社協）の名前は知っているが、事業の内容やどのような関わりがあるかはよく分からない
- 収益に走ってしまい、本来の社協としての役割が見えにくい
- 社協職員としての認識不足、組織の理解
- 理事・評議員の関わり不足、組織の理解
- 地域の情報（ニーズ）を拾い上げるシステムや地域との関係性ができない
- 各事業、担当者同士の連携がとれていない
- 段階的な職員育成や研修体制が作れていない



策定委員会の様子

⑤地域福祉の問題と社協・住民が取り組む課題の整理

これまで整理してきた中から、「地域福祉活動計画」として社会福祉協議会や住民が取り組まなくてはならない福祉課題をまとめると、大きく4つの項目として整理することができます。

課題1. つながりの希薄化による地域の福祉力の低下

「ちょっと、気にかけてほしい」という関係が昔ほど感じられなくなったなど、地域のつながりや交流が希薄化しているなか、「地域福祉に関する調査」「社会福祉協議会職員アンケート」では“地域のつながりがあり、安心感がある。山添村の強みである”等、既存の制度、サービス以外の関わりの中で支えあい、つながりが大事と考える方が多い。

問題・現状	<ul style="list-style-type: none">◎「助けて欲しい」という声に手を出せなくなってきた◎つながりが見えにくい、分からない◎大字の中でも声をかけること、あいさつをすることが少なくなってきた◎「おせっかい」を焼ける環境が整っていない、「おせっかい」を焼かれることに慣れていない人もいる◎高齢者のみの世帯、一人暮らしのお年寄りが増え、生活を支える関係や交流が必要◎コミュニケーションをとるのが下手な人が多くなってきた◎テレビが友達。寂しい。孤独な人が多くなった
-------	---



取り組み課題	<ul style="list-style-type: none">①住民同士のつながりによる、身近な地域での助けあい活動を充実させる②地域で気軽に集える場やふれあう機会をつくり、地域の関係性を再構築する③あいさつや声かけを通じて、お互いに気にかける関係をもつ
--------	--

課題2. 複雑で様々な生活課題を抱えている人への支援不足

支援が必要な方の多くには、複雑で様々な生活課題を抱えながら生活されています。生活課題が深刻になる前に必要なサービス・支援を利用できるしくみや制度が必要です。

また、「介護・福祉」に関する制度の改正が行われる中、住民・行政・社会福祉協議会が連携を保ちながら、継続的に支援する体制をつくることが求められています。

問題・現状	<ul style="list-style-type: none">◎色々な制度が複雑で理解しにくい◎制度ないの中で対応できないことが多くある。「出来ない、出来ない」と言われる◎全体的に介護サービスが少ない◎制度外のサービスはしてもらえない◎介護認定者以外の方はサービスを受けたくても受けられない◎個人個人で悩んでいる人が多くなってきて、一人一人にあったしくみがない◎相談の糸口をどのように出せばいいのか分からない◎SOSをどこに言えばいいのか、機能、窓口、マッチング、コーディネートする機関がない◎個人、地域、社協、行政との連携がとれていない◎行政、民協、社協の方がすることの仕分けが必要◎交通手段が限られている◎車がないと生活できない◎高齢者でも車を持っていないと生活できない(スーパーなどがないため)
-------	---



取り組み課題	<ol style="list-style-type: none">①生活課題が解決できるように、必要なサービス（介護保険制度、障害者総合支援法等）を受け生活できるように支援する②個別ニーズや地域ニーズに合わせた制度外サービスを提供できるように、住民参加による多様な主体の支援やサービスを創造する③一人ひとりの多様な福祉課題に寄り添い、支援できる機関、また相談できる機関が必要④個人、地域、行政、社協が連携を図り継続可能なきめ細かい支援体制を確立する
--------	--

課題3. 地域福祉活動を支える人材不足と高齢化

小地域福祉活動（サロン活動等）の広がりを受け、地域でのボランティア活動者（サポーター）は年々増加してきておりますが、将来をみすえ小地域福祉活動に関わる人材の育成が必要です。

また、既存のボランティアグループ数、会員数は横ばいで高齢化も進んでいる為、新たな人材の発掘が求められます。

問題・現状	◎地域の世話役の不足 ◎仕事、地域の役割の両立が難しい ◎ボランティアの高齢化、会員不足 ◎サロンサポーターの高齢化 ◎人材、後継者がなくなってきた ◎福祉施設の人材不足
-------	--



取り組み課題	①サロン活動など自ら住む地域で気軽にボランティア活動に参加できる参加方法、活動の場や機会を提供する ②福祉教育や養成講座で、ボランティア活動について学び新たに参加しやすい環境（雰囲気）づくりを提供する
--------	---

課題4. 地域福祉活動を支える社会福祉協議会の体制の不安定さ

介護サービスの提供、小地域福祉活動（サロン活動）などを通じて、社会福祉協議会の活動内容についての理解度は徐々に広がりを見せていますが、依然サービス利用者、事業参加者以外の方への認知度は低くなっています。様々な活動などを通して認知度を向上させ、住民からの信頼を得る必要があります。

また、介護ニーズへの高まりを受け、社会福祉協議会の事業規模や職員数も増加しています。職員間でもこれまで以上に日常的に部門間の相互連携を図り、職員ひとりが地域の社会資源の実情を把握し、支援を要する人をはじめ、地域とのつながりをつくる視点を磨き、「地域福祉に携わる者」としての、資質の向上が求められます。

問題 ・ 現状	<ul style="list-style-type: none">◎知名度が低い（役場と間違えられる）◎社会福祉協議会（社協）の名前は知っているが、事業の内容やどのような関わりがあるかはよく分からない◎住民に伝える、協働することが出来ていない◎地域の情報（ニーズ）を拾い上げるシステムや地域との関係性ができない◎経営面が不安定（安定的な財源が確保ができない）◎事業活動を推進するための安定的な財源不足◎収益に走ってしまい、本来の社協としての役割が見えにくい◎社協職員としての認識不足、組織の理解◎理事・評議員の関わり不足、組織の理解◎各事業、担当者同士の連携がとれていない◎段階的な職員育成や研修体制が作れていない
---------------	--



取り 組 み 課 題	<ol style="list-style-type: none">①地域の課題にきめ細やかに対応し、社協活動を理解していただく②地域住民と協働で事業実施する③地域住民や関係機関から信頼される組織体制づくり④安定的な経営が行われるように、財源の確保⑤役職員の資質向上や専門性を高めるため、組織としての研修体制づくり
------------------------	---

I. 地域の問題・現状

- ① **少子高齢化・人口減少・核家族化**
 - ・ 昼間独居の増加
 - ・ 閉じこもり ・ 役割の減少
 - ・ 働く場がない
- ② **つながりの希薄化**
 - ・ 関係性が見えない、分からない
 - ・ 生活を支える関係や交流不足
 - ・ 寂しい、孤独
- ③ **医療・介護体制**
 - ・ 認知症の方の増加
 - ・ サービス不足
 - ・ 制度外サービスへの対応
- ④ **相談体制**
 - ・ 相談窓口がない
 - ・ 相談の糸口が見えない
 - ・ 個人情報の共有の難しさ
- ⑤ **関係機関との連携**
 - ・ 地域、社協、関係機関との連携不足
 - ・ 地域から専門機関へのルート
 - ・ 窓口が分かりづらい
- ⑥ **交通の不便さ**
 - ・ 交通手段が限られている・高齢になると車を持っていないと生活できない
 - ・ 徒歩では出かけられない
- ⑦ **担い手不足**
 - ・ ボランティアの高齢化、会員不足
 - ・ 福祉施設の人材不足
 - ・ 人材、後継者がなくなってきた
- ⑧ **社会福祉協議会の体制**
 - ・ 知名度が低い
 - ・ 経営面が不安定
 - ・ 役職員の研修体制不足

II. 地域福祉の問題と社協・住民が取り組む課題

- ## 地域福祉の問題・現状
- つながりの希薄化による地域福祉力の低下**
 - ◎ 「助けて欲しい」という声に手を出せなくなってきた
 - ◎ つながりが見えにくい、分からない
 - ◎ 大字の中でも声をかけること、あいさつをすることが少なくなってきた
 - ◎ 「おせっかい」を焼ける環境が整っていない、「おせっかい」を焼かれることに慣れていない人もいる
 - ◎ 高齢者のみの世帯、一人暮らしのお年寄りが増え、生活を支える関係や交流が必要
 - ◎ コミュニケーションをとるのが下手な人が多くなってきた
 - ◎ テレビが友達。寂しい。孤独な人が多くなった
 - 複雑で様々な生活課題を抱えている人への支援不足**
 - ◎ 色々な制度が複雑で理解しにくい
 - ◎ 制度ないの中で対応できないことが多くある。「出来ない、出来ない」と言われる
 - ◎ 全体的に介護サービスが少ない
 - ◎ 制度外のサービスはしてもらえない
 - ◎ 介護認定者以外の人はサービスを受けたくても受けられない
 - ◎ 個人個人で悩んでいる人がおおくなくて、一人一人にあったしくみがない
 - ◎ 相談の糸口をどのように出せばいいのかわからない
 - ◎ SOSをどこに言えばいいのか、機能、窓口、マッチング、コーディネートする機関がない
 - ◎ 個人、地域、社協、行政との連携がとれていない
 - ◎ 行政、民協、社協の方がすることの仕分けが必要
 - ◎ 交通手段が限られている
 - ◎ 車がないと生活できない
 - ◎ 高齢者でも車を持っていないと生活できない（スーパーなどがないため）
 - 地域福祉活動を支える人材不足と高齢化**
 - ◎ 地域の世話役の不足
 - ◎ 仕事、地域の役割の両立が難しい
 - ◎ ボランティアの高齢化、会員不足
 - ◎ サロンサポーターの高齢化
 - ◎ 人材、後継者がなくなってきた
 - ◎ 福祉施設の人材不足
 - 地域福祉活動を支える社会福祉協議会の体制の不安定さ**
 - ◎ 知名度が低い（役場と間違えられる）
 - ◎ 社会福祉協議会（社協）の名前は知っているが、事業の内容やどのような関わりがあるかはよく分からない
 - ◎ 住民に伝える、協働することが出来ていない
 - ◎ 地域の情報（ニーズ）を拾い上げるシステムや地域との関係性ができない
 - ◎ 経営面が不安定（安定的な財源が確保できない）
 - ◎ 事業活動を推進するための安定的な財源不足
 - ◎ 収益に走ってしまい、本来の社協としての役割が見えにくい
 - ◎ 社協職員としての認識不足、組織の理解
 - ◎ 理事・評議員の関わり不足、組織の理解
 - ◎ 各事業、担当者同士の連携がとれていない
 - ◎ 段階的な職員育成や研修体制が作れていない

社協・住民が取り組む課題

- ## 取り組み課題
- ① 住民同士のつながりによる、身近な地域での助けあい活動を充実させる
 - ② 地域で気軽に集える場やふれあう機会をつくり、地域の関係性を再構築する
 - ③ あいさつや声かけを通じて、お互いに気にかける関係をもつ
 - ① 生活課題が解決できるように、必要なサービス（介護保険制度、障害者総合支援法等）を受け生活できるように支援する
 - ② 個別ニーズや地域ニーズに合わせた制度外サービスを提供できるように、住民参加による多様な主体の支援やサービスを創造する
 - ③ 一人ひとりの多様な福祉課題に寄り添い、支援できる機関、また相談できる機関が必要
 - ④ 個人、地域、行政、社協が連携を図り継続可能なきめ細かい支援体制を確立する
 - ① サロン活動など自ら住む地域で気軽にボランティア活動に参加できる参加方法、活動の場や機会を提供する
 - ② 福祉教育や養成講座で、ボランティア活動について学び新たに参加しやすい環境（雰囲気）づくりを提供する
 - ① 地域の課題にきめ細やかに対応し、社協活動を理解していただく
 - ② 地域住民と協働で事業実施する
 - ③ 地域住民や関係機関から信頼される組織体制づくり
 - ④ 安定的な経営が行われるように、財源の確保
 - ⑤ 役職員の資質向上や専門性を高めるため、組織としての研修体制づくり

課題解決に向けて

- 【計画の体系】
- ① 基本理念
 - ② 基本目標
 - ③ 基本計画
 - ④ 実施計画

—第3章—

基本理念・基本目標

①基本理念

②基本目標

③計画の体系

①基本理念

心よりそう ^{さと}郷づくり

～ひとりひとりの〇〇したいを“カタチ”にする～

「地域福祉に関する調査」では約86%の方が『山添村で住み続けたい』と回答しています。『安心して地域の中で自分らしく暮らしたい』と思うのは、誰が願う共通の願いです。この願いの達成には住民ひとりひとりの関わりを基本としながら、日頃から地域住民、福祉団体、行政、社会福祉協議会が連携・協働して地域福祉活動の推進に努める必要があります。

このことから、地域福祉活動計画の理念は、ひとりひとりに、心よりそいながら、郷（地域）づくりに取り組み、ひとりひとりの行動をもとに“生活しづらさ”を解決する主体的な行動が必要と考え、「心よりそう 郷づくり～ひとりひとりの〇〇したいを“カタチ”にする～」とします。

②基本目標

【基本目標①】 つながり、助け合い

昔からある地縁や血縁で結ばれていた山添村は、高齢化率40%を超え、人口減少・少子高齢化、核家族化はますます進行します。そのような状況の中で、家族、地域のつながりは薄れ、住民同士の助け合いが弱体化していきます。

そこで、昔から自然にあった「地域住民のつながり」を意識しながら、お互いに見守り、助けあい、支え合う関係を高め、新たなつながりの再構築するよう、1つ目の目標を「つながり、助け合い」とします。

【基本目標②】 安心して暮らせる

住民の中には、生活での困りごとや心配ごとを抱えながら暮らしている方がおられます。誰にも相談できず問題を深刻化することもあります。

そのため、困った時に気軽に相談できるしくみと適切にサービスを安定的・継続的に受けることが求められています。

そこで、生活や暮らしの不安を解消し、安心して生活できるように2つ目の目標を「安心して暮らせる」とします。

【基本目標③】 愛の輪を広げる

地域でのつながりある支え合いによる地域福祉活動を推進するには、活動の担い手の育成・発掘が不可欠です。しかし、高齢化や後継者不足による活動者の減少など、活動する担い手が不足しています。

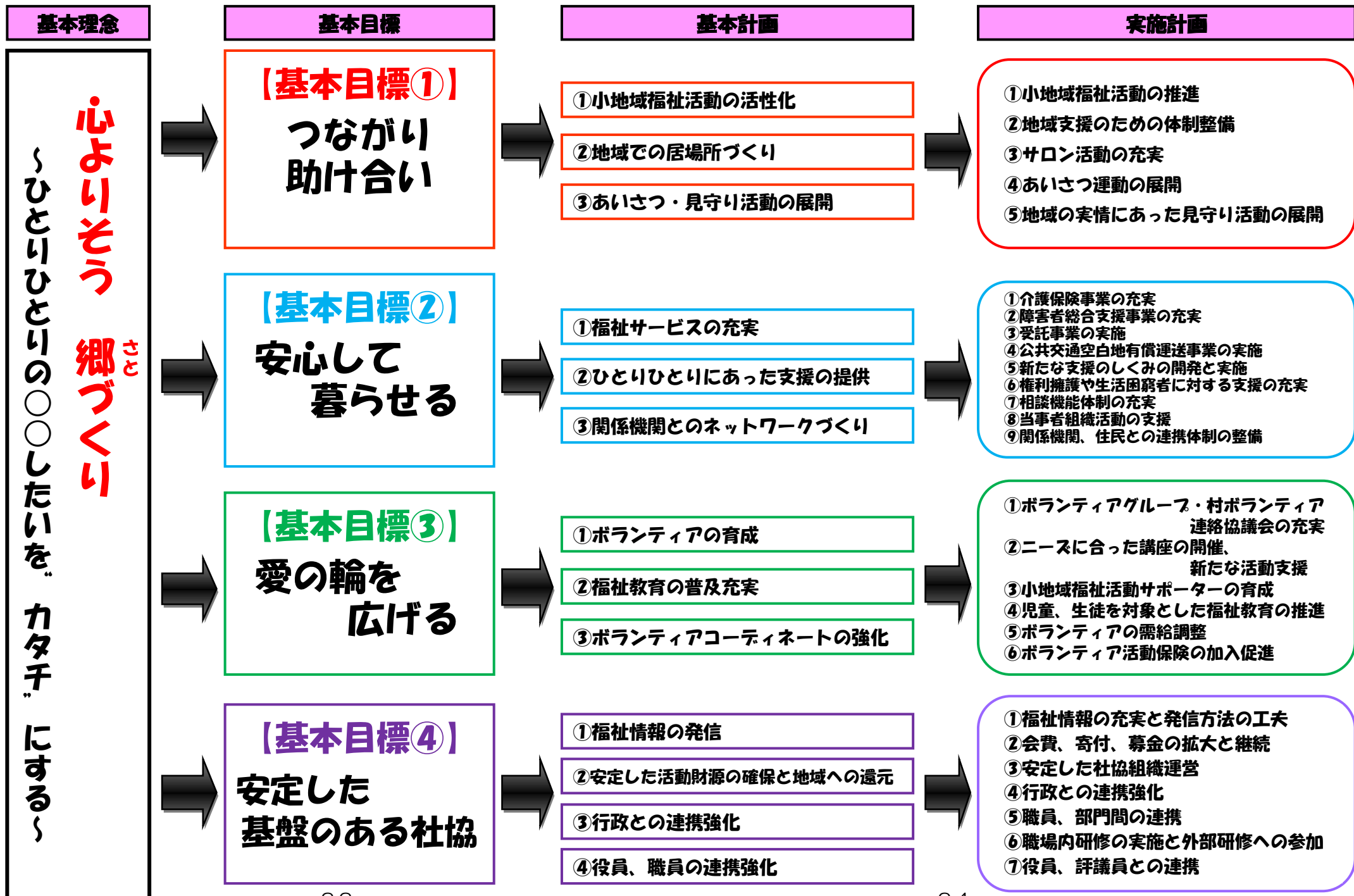
そこで、地域福祉活動への意識啓発とボランティア活動への参加促進を進めることで、住民ひとりひとりが地域福祉の担い手として活動できるよう、3つ目の目標を「愛の輪を広げる」とします。

【基本目標④】 安定した基盤のある社協

「地域福祉の推進」を使命とする社会福祉協議会が、地域福祉活動の土台となり、ひとつひとつの活動を支えていく必要があります。

そこで、社会福祉協議会の組織力を高め、安定した活動を維持・継続できるよう、4つ目の目標を「安定した基盤のある社協」とします。

③計画の体系



—第4章—

基本計画・実施計画

【基本目標①】 つながり、助け合い

【基本目標②】 安心して暮らせる

【基本目標③】 愛の輪を広げる

【基本目標④】 安定した基盤のある社協

【基本目標①】 つながり、助け合い

【取り組み課題】


- ①住民同士のつながりによる、身近な地域での助けあい活動を充実させる
- ②地域で気軽に集える場やふれあう機会をつくり、地域の関係性を再構築する
- ③あいさつや声かけを通じて、お互いに気にかける関係をもつ


基本計画① 小地域福祉活動の活性化

お互いさまの気持ちで行うご近所のちょっとした助け合いが減少するなか、住民同士のつながりによる身近な地域での助け合いを広げるため、小地域福祉活動が活性化するように体制整備に取り組んでいきます。

【実施計画】

①. 小地域福祉活動の推進

項 目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
小地域福祉活動推進 助成事業【継続】	社協	 (継続)				
地域福祉活動の基盤となる取り組みを行う組織や団体に対し、助成金の交付を行い、活動の定着化と活性化を図ります。						

項 目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
地域福祉推進モデル 地区の設定【新規】	社協 地域住民	 (検討) (2地区) (2地区) (2地区)				
各大字単位で「福祉懇談会」を開催し、「地域の福祉課題を共有する」「地域での解決策を検討する」機会を設け、地域での取り組みを支援します。						

②. 地域支援のための体制整備

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
地域アセスメントの実施【新規】	社協	→ (検討)	→ (実施)	→	→	→
地域支援を進めるにあたり、地域の実情（統計情報、社会資源、地域の現状・課題、キーパーソン）を把握することで、地域に必要な取り組みや支援を考える基礎資料とします。						

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
地域支援記録の整備【新規】	社協	→ (検討)	→	→	→ (実施)	→
地域への関わりを整理・記録し、地域支援の経過を記録し地域への関わり方を客観的、長期的に検討していきます。						

基本計画② 地域での居場所づくり

加齢や病気等により地域で集まる機会が少なくなり住民同士のつながりが薄れてきているなか、地域で気軽に集まれる居場所づくりやふれあう機会の提供を意識的に進めることにより、つながりの再構築・引きこもりの予防を行います。

【実施計画】

①. サロン活動の充実

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
サロン実施地区の拡大【継続】	社協 地域住民	(18ヶ所)	(19ヶ所)	(20ヶ所)	(21ヶ所)	(22ヶ所)
地区での説明会やキーパーソンへのアプローチなどを通じてサロン活動の必要性を伝えます。また、助成金や様々な情報を周知することで、実施地区の拡大を行います。						

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
サロンの機能強化【継続】	社協 地域住民	(継続)				
サロン参加者の生活の課題の把握や、参加されていない方への見守り活動につながるしくみづくりを行います。また、介護予防や認知症等の勉強会などを通じて地域の受け皿として地域に根付いた活動になるように支援します。						

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
レクリエーション教材の充実【継続】	社協	(継続)				
サロン活動に生かせるレクリエーション教材購入財源を確保し、定期的に購入し貸出を行います。						

基本計画③ あいさつ・見守り活動の展開

地域の中で孤立させることなく、お互いに気かけあいながら見守りができるように、普段からのあいさつ運動と新たな見守り活動の拡大を行います。

【実施計画】

①. あいさつ運動の展開

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
あいさつ運動の実施【新規】	社協 地域住民	(実施)				

地域住民同士、『おはよう、こんにちは』とあいさつをすることにより、お互いに気かけられる関係を普段から持ちます。また、社協職員が実践することと、運動を広げるため広報紙等で周知を行います。

②. 地域の実情にあった見守り活動の展開

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
新たな見守り支援プログラムの開発【新規】	社協 地域住民	(検討)		(新規)		

サロン活動から見守り支援への展開を進めるため、新たな取り組みプログラムの開発を行います。



地域のサロン活動の様子

【基本目標②】 安心して暮らせる

【取り組み課題】


- ①生活課題が解決できるように、必要なサービス（介護保険制度、障害者総合支援法等）を受け生活できるように支援する
- ②個別ニーズや地域ニーズに合わせた制度外サービスを提供できるように、住民参加による多様な主体の支援やサービスを創造する
- ③一人ひとりの多様な福祉課題に寄り添い、支援できる機関、また相談できる機関が必要
- ④個人、地域、行政、社協が連携を図り継続可能なきめ細かい支援体制を確立する

基本計画① 福祉サービスの充実

ひとりひとりの福祉ニーズに合わせて、必要なサービスを継続して提供していきます。また、現在のサービスでは対応できないニーズについても、在宅で生活を支えるための必要な新たな事業の開発やしくみづくりを考えていきます。

【実施計画】

①. 介護保険事業の充実

項 目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
訪問介護事業【継続】	社協					
		（継続）				
<p>要介護認定者を対象に、ホームヘルパーが利用者宅を訪問し、身体介護（排泄介助、食事介助、清拭など）、生活援助（調理、洗濯、掃除など）のサービスを提供することにより、利用者本人および家族の介護負担軽減に努めます。</p>						

項 目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
訪問入浴介護事業 【継続】	社協	—————▶				
		(継続)				
<p>要介護認定者を対象に、移動入浴車で利用者宅に介護員 2 名、看護師 1 名が訪問し、入浴車からバスタブへ給湯する室内入浴方式によるサービスの提供をします。</p>						

項 目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
通所介護事業【継続】	社協	—————▶				
		(継続)				
<p>要介護認定者を対象に、保健福祉センターにて送迎、健康チェック、レクリエーション・創作活動など、昼食、入浴、おやつを提供します。</p>						

項 目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
居宅介護支援事業 【継続】	社協	—————▶				
		(継続)				
<p>要介護認定者を対象に、利用者の状態や希望に応じた月々の介護サービス計画を作成するほか、他の介護サービス事業者との連絡調整する事業で、住宅改修や福祉用具購入などの各種相談に応じます。</p>						

項 目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
介護予防訪問介護事業【継続・移行】	社協	▶	—————▶			
		(継続)	(移行)			
<p>要支援認定者を対象に、ホームヘルパーが利用者宅を訪問し、身体介護（排泄介助、食事介助、清拭など）、生活援助（調理、洗濯、掃除など）のサービスを提供することにより、利用者本人および家族の介護負担軽減に努めます。平成 29 年度から介護保険制度改正に伴い地域支援事業へ移行します。</p>						

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
介護予防訪問入浴介護事業【継続】	社協	—————▶				
		（継続）				
<p>要支援認定者を対象に、移動入浴車で利用者宅に介護員1名、看護師1名が訪問し、入浴車からバスタブへ給湯する室内入浴方式によるサービスの提供をします。</p>						

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
介護予防通所介護事業【継続・移行】	社協	▶	—————▶			
		（継続）	（移行）			
<p>要支援認定者を対象に、保健福祉センターにて送迎、健康チェック、レクリエーション・創作活動など、昼食、入浴、おやつを提供します。平成29年度から介護保険制度改正に伴い地域支援事業へ移行します。</p>						

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
介護予防支援事業【継続】	社協	—————▶				
		（継続）				
<p>村包括支援センターの業務を一部受託し、要支援認定者を対象に、利用者の状態や希望に応じた月々の介護予防サービス計画を作成、他の介護サービス事業者との連絡調整する事業で、住宅改修や福祉用具購入などの各種相談に応じます。</p>						

介護サービスの様子



②. 障害者総合支援事業の充実

項 目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
障害福祉サービス事業（居宅介護）【継続】	社協	—————▶				
		（継続）				
障がいのある方を対象に、在宅における身体介護や生活援助など日常生活全般における援助を提供します。						

項 目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
身体障害者デイサービス事業【継続】	社協	—————▶				
		（継続）				
障がいのある方を対象に、保健福祉センター内での食事、入浴などを提供する日帰り介護サービスを提供します。						

項 目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
訪問入浴サービス事業【継続】	社協	—————▶				
		（継続）				
障がいのある方を対象に、移動入浴車で利用者宅に介護員 2 名、看護師 1 名が訪問し、入浴車からバスタブへ給湯する室内入浴方式によるサービスの提供をします。						

項 目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
障害者移動支援事業【継続】	社協	—————▶				
		（継続）				
単独で移動（外出）が困難な方を対象に、ホームヘルパー等による移動（外出）支援を行います。						

項 目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
特定相談支援事業 【継続】	社協	→ (継続)				→
障がいのある方を対象に、相談支援員によるサービス等利用計画の作成を行い、介護サービス事業者との連絡調整を行います。						

③. 受託事業の実施

項 目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
生きがい活動支援通所サ ービス事業【継続・移行】	社協	→ (継続)	→ (移行)			→
閉じこもりがちな高齢者を対象に、保健福祉センター内で日常動作訓練や趣味活動を実施し、孤独感の解消や日々の生活に生きがいを持てるように支援します。平成 29 年度から介護保険制度改正に伴い地域支援事業へ移行します。						

項 目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
生活管理指導員派遣 事業【継続・移行】	社協	→ (継続)	→ (移行)			→
社会適応が困難な高齢者等に対し、家事等の日常生活の助言や指導を行い、自立した在宅生活が継続できるように支援します。平成 29 年度から介護保険制度改正に伴い地域支援事業へ移行します。						

項 目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
軽度生活援助サービ ス事業【継続・移行】	社協	→ (継続)	→ (移行)			→
ひとり暮らしの高齢者等に対して、日常生活における軽度な援助を行うことにより、自立した生活の支援と要介護状態への進行を防止することを目的として実施します。平成 29 年度から介護保険制度改正に伴い地域支援事業へ移行します。						

④. 公共交通空白地有償運送事業（やまぞえ福祉タクシー）の実施

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
やまぞえ福祉タクシーの運行【継続】	社協	→				
		(継続)				
生活支援交通として住民の利便性向上を図ります。また、車両の確保、運転従事者の養成を行うとともに、法令順守や安全交通等に関する研修も実施します。						

⑤. 新たな支援のしくみの開発と実施

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
地域包括ケアシステム構築への参画【新規】	社協	→				
		(参画)				
医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に確保・提供される地域包括ケアシステム構築に向けた動きに積極的にアプローチします。						

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
生活支援コーディネーターの配置【新規】	社協	→	→			
	行政	(検討)	(配置)			
社協がこれまで進めてきた地域福祉推進の蓄積を十分活かせる同職種の積極的な配置を受けるように関係者に働きかけていきます。						

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
有償ボランティア事業の実施【新規】	社協	→	→			
	地域住民	(検討)	(実施)			
公的なサービス以外の新たな住民助け合いの活動のしくみを検討し、在宅生活を支える社会資源を整えます。						

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
配食サービス事業の実施【新規】	社協 地域住民 関係機関		(検討)		(実施)	
<p>食事の調理が困難なひとり暮らし高齢者等の健康保持を目的として、栄養のバランスの取れた食事を提供し、あわせて安否確認を行います。</p>						

基本計画② ひとりひとりにあった支援の提供

多様化する一人ひとりの個別課題や複雑化する家族の課題に対して、アウトリーチ（現場に出向く）ことにより本人、関係機関や住民と一緒に考え寄り添いながら支援を行います。

【実施計画】

①. 権利擁護や生活困窮者に対する支援の充実

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
地域福祉権利擁護事業【継続】	社協	(継続)				
<p>障がいや認知症などで判断能力が不十分な方に対し、希望に沿った支援計画を作成し、通帳、印鑑預かり、福祉サービスの利用手続きなどの支援を行います。</p>						

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
生活福祉資金貸付事業【継続】	社協	(継続)				
<p>低所得世帯、高齢者世帯、障がい者世帯などに対して、民生児童委員、県社協と連携し、日常生活立て直しのための資金の貸付手続きと円滑な償還のための支援を行います。</p>						

②. 相談機能体制の充実

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
「ふくし総合相談窓口」の開設【新規】	社協	→				
		(検討) (実施)				
多様化する日常生活課題に対する解消・解決の一助となるように専任職員を配置し、継続開設します。住民への周知を徹底し、丁寧な電話対応やアウトリーチ（現場に出向く）による支援を行います。						

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
福祉推進員（仮称）の設置【新規】	社協	→				
	地域住民	(検討)				(実施)
住民ひとりひとりの課題に寄り添い、継続的に支援を行い、また住民と社協とのパイプ役として設置し、地域との連携を深めます。						

基本計画③ 関係機関とのネットワークづくり

地域住民の抱える生活課題に対応していくには、社協の支援だけでは限界があるため、関係機関と連携をとりながら支援できる体制を構築していきます。

【実施計画】

①. 当事者組織活動の支援

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
在宅介護者家族の会「ひだまりの会」支援【継続】	社協	→				
		(継続)				
認知症や寝たきりの高齢者、重度の障がい者など介護の必要な方を抱える家族の身体的、精神的負担の軽減を図るため、介護者相互の情報交換や交流の場を提供します。						

項 目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
各種団体活動の支援 【継続】	社協	—————▶				
		(継続)				
山添村老人クラブ連合会、山添村身体障害者福祉協議会、山添村遺族会の活動を継続的に支援します。						

②. 関係機関、住民との連携体制の整備

項 目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
関係機関や住民との 連携【新規】	社協	—————▶				
	関係機関	(検討)	(実施)			
	地域住民					
村地域包括支援センター、民生児童委員、関係する社会福祉施設などと協働し、個別支援に関する協議の場を設けます。						



相談支援の様子

【基本目標③】 愛の輪を広げる

【取り組み課題】

- ① サロン活動など自ら住む地域で気軽にボランティア活動に参加できる参加方法、活動の場や機会を提供する
- ② 福祉教育や養成講座で、ボランティア活動について学び新たに参加しやすい環境（雰囲気）づくりを提供する

基本計画① ボランティアの育成

現在活動中のボランティア、サロンサポーターの継続的な支援と誰もが参加したり学んだりできる環境を整えることで、新しい人材の育成をすすめます。

【実施計画】

①. ボランティアグループ・村ボランティア連絡協議会の充実

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
ボランティアグループの活動支援【継続】	社協 関係団体	(継続)				
山添村ボランティア連絡協議会を中心とした各ボランティアグループの自主的な活動を支援します。ボランティアニーズへの対応やひとり暮らし高齢者を対象とした「ほのぼの昼食会」の開催など社協と連携・協働を深め事業を推進します。						

②. ニーズに合った講座の開催、新たな活動の支援

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
新たな講座の開催【新規】	社協 関係団体 地域住民	(検討)	(実施)			
地域のボランティアニーズに対応した講座を開催します。講座受講生による新たな活動につながるように支援をします。						

③. 小地域福祉活動サポーターの育成

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
小地域福祉活動サポーター研修の開催【継続】	社協 地域住民	(継続)				
サロン等の小地域福祉活動に関わる方の活動の継続、マンネリ化を解消し、また活動者同士の交流を図る為、研修会を開催します。						

基本計画② 福祉教育の普及啓発

子どもの頃から、福祉・ボランティア活動に参加することによって、ひとりひとりの思いやりや助け合いの心を育み、福祉に関心をもってもらうよう取り組みます。

【実施計画】

①. 児童・生徒を対象にした福祉教育の推進

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
春・夏休み福祉体験学習会の開催【継続】	社協 学校 施設 保育園	(継続)				
児童・生徒が福祉施設や地域での福祉活動を通じて、幼児・高齢者や体の不自由な方々への理解を深め、自分たちにできる役割は何かを考える機会を設けます。						

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
福祉講習会、学習会への職員派遣【継続】	社協 学校	(継続)				
村内各学校で開催される車椅子体験学習会、ボランティア学習会に社協職員を派遣します。						

基本計画③ ボランティアコーディネートの強化

ボランティアしたい人、グループとボランティアを求めている個人・団体等をつなげます。また、安全に活動できるようにボランティア活動保険の加入促進を進めます。

【実施計画】

①. ボランティアの需給調整

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
ボランティアコーディネート【継続】	社協 関係団体 施設	(継続)				

ボランティア活動の情報提供を充実させ、ボランティアをしたい人、グループへ様々な活動を紹介します。また、必要としている個人、団体との連絡調整を行います。

②. ボランティア活動保険の加入促進

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
ボランティア活動保険の加入促進【継続】	社協	(継続)				

安全にボランティア活動が行えるように、全国社会福祉協議会が契約母体となっているボランティア活動保険の周知と加入促進を行います。



福祉体験学習会の様子

【基本目標④】 安定した基盤のある社協

【取り組み課題】

- ①地域の課題にきめ細やかに対応し、社協活動を理解していただく
- ②地域住民と協働で事業実施する
- ③地域住民や関係機関から信頼される組織体制づくり
- ④安定的な経営が行われるように、財源の確保
- ⑤役職員の資質向上や専門性を高めるため、組織としての研修体制づくり

基本計画① 福祉情報の発信

社協の活動や福祉情報の発信を行い、より多くの住民に周知を図ります。

【実施計画】

①. 福祉情報の充実と発信方法の工夫

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
「福祉やまぞえ」の発行【継続】	社協	(継続)				
社協広報誌「福祉やまぞえ」（年4回）を発行し、社協活動・福祉情報を住民へ周知します。						

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
社協「ホームページ」の作成と発信【新規】	社協	(検討) (実施)				
社協「ホームページ」を新たに作成し、最新情報を広域的に発信を行います。						

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
住民との協働による社協活動のPR【継続】	社協 地域住民 関係団体	(継続)				
社協職員が地域に出向き、地域福祉活動や各種事業を通じて、社協活動のPRを行います。						

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
社会福祉大会（仮称）の開催【新規】	社協 地域住民 関係団体	(検討)		(実施)	(検討)	
平成30年に山添村社協が設立し、30周年を迎えます。それに合わせ、地域住民、関係団体の協力を得ながら社会福祉大会（仮称）を開催し、社協活動・地域福祉活動等の啓発を行います。						

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
社協「キャラクター」の設定【新規】	社協 地域住民	(検討)	(設置)			
より身近な社協となるように、山添村社協「キャラクター」を考案し、ネーミングを公募します。						

社協広報誌「福祉やまぞえ」



基本計画② 安定した活動財源の確保と地域への還元

安定した社協経営のためには、財政基盤の強化を図ることが必要であり、自主財源の確保の取り組みや民間助成金の活用し、地域への還元を行います。

【実施計画】

①. 会費、寄付、募金の拡大と継続

項 目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
会費収入の確保【継続】	社協 地域住民	(継続)				
地域福祉活動を支える自主財源である会費については、趣旨を明確に伝え住民に賛同いただき、会費収入の確保を行います。						

項 目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
赤い羽根共同募金活動の充実【継続】	社協 地域住民 関係機関	(継続)				
毎年10月から活動している共同募金は、主にサロン活動等の小地域福祉活動の財源として活かされています。年々募金額が減少している中、商店や関係機関への募金箱の設置などを行い募金収入の確保を行います。						

項 目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
歳末たすけあい募金の充実【継続】	社協 地域住民 関係機関	(検討) (継続)				
毎年12月に実施している歳末たすけあい募金は民生児童委員の協力を得て、ひとり暮らし高齢者等の「歳末訪問」時に見舞品の購入に活用しています。現在の活用方法の再考と募金収入の確保を行います。						

項 目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
チャリティ募金収入の確保【継続】	社協 関係機関	(継続)				
毎年開催しているチャリティゴルフ大会でのチャリティ募金を財源にサロン活動等に活用するレクリエーション教材、介護用品等の購入費に活用しており、引き続き募金収入の確保を行います。						

項 目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
山添村善意銀行の運営【継続】	社協	(継続)				
住民の善意の預託によって運営されている山添村善意銀行の適切な運用とその活用方法について検討を行います。						

②. 安定した社協組織運営

項 目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
社協経営目標の設定【新規】	社協 地域住民	(検討)		(実施)		
地域福祉活動を継続的に推進するには、健全な社協経営を行うことが重要で、財政・組織・事業の課題・目標に明確にし、社協運営を行います。						

基本計画③ 行政との連携強化

地域福祉を推進するために、社協と行政と連携します。また、社協運営に必要な補助金の確保をできるように働きかけます。

【実施計画】

①. 行政との連携強化

項 目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
行政との連携【継続】	社協 行政	(継続)				
行政担当課と必要時に必要な連携がとれるようにし、それらの連携から社協への理解を更に深めるようにします。						

基本計画④ 役員、職員の連携強化

複雑多様化する福祉課題に対応していくため、役職員（部門間）の連携と職員の福祉専門職として知識の習得と職員の資質向上に努めます。

【実施計画】

①. 職員、部門間の連携

項 目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
介護職員の地域福祉活動への参画【新規】	社協	(実施)				
デイサービス職員や介護支援専門員が定期的に地域のサロン活動に出向き、専門性を活かして地域に関わりを持ったり、相談コーナーを設置します。ホームヘルパーについても、専門性を高めると同時に住民との協働による支援展開に向けて地域福祉活動に関する知識や視点の習得を進めます。						

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
業務責任者会議の開催【継続】	社協	→				
		(継続)				
事務局長、各担当業務責任者が事業実施状況の定期的確認と職員間の情報共有を図るため、責任者会議を開催します。						

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
各担当業務内での定期的な会議の開催【継続】	社協	→				
		(継続)				
各担当者同士の情報の共有を図るため、定期的な会議を開催します。						

②. 職場内研修の実施と外部研修への参加

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
職場内研修の実施【新規】	社協		→	→	→	→
		(検討)		(実施)		
年度ごとの研修計画をたて研修会を開催し、職員の資質向上と意識改革を図り、日々の業務内でも自己研鑽を促します。						

項目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
職場外研修への参加【継続】	社協	→				
		(継続)				
県社協、県主催等の外部研修会に参加し、参加後は復命書（レポート）の作成や報告会を開催し、職員間で共有します。						

項 目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
職場内事例検討会の開催【新規】	社協	(検討)		(実施)		
個別事例をもとに、支援方法の検討や新たな社会資源の開発に繋げるための検討会を開催します。						

③. 役員、評議員との連携

項 目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
理事会・評議員会の開催【継続】	社協	(継続)				
社協の意思決定機関である理事会、諮問機関である評議員会を定期的を開催します。						

項 目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
監事による定期的監査の実施【継続】	社協	(継続)				
社協の業務執行状況、会計状況等を確認していただくために定期的に監査を実施します。						

項 目	内容（誰が・何を・いつまでに）					
	実施者	H28	H29	H30	H31	H32
山添村社協NEWSの発行【継続】	社協	(継続)				
社協の最新の事業進捗状況や経営状態を役職員に伝えるため、山添村社協NEWSを発行します。						

実施項目一覧

【基本目標①】 つながり、助け合い

【基本計画①】 小地域福祉活動の活性化		
(実施計画) ①小地域福祉活動の推進		
	●小地域福祉活動推進助成事業	継続
	●地域福祉推進モデル地区の設定	新規
(実施計画) ②地域支援のための体制整備		
	●地域アセスメントの実施	新規
	●地域支援記録の整備	新規
【基本計画②】 地域での居場所づくり		
(実施計画) ①サロン活動の充実		
	●サロン実施地区の拡大	継続
	●サロンの機能強化	継続
	●レクリエーション教材の充実	継続
【基本計画③】 あいさつ・見守り活動の展開		
(実施計画) ①あいさつ運動の展開		
	●あいさつ運動の実施	新規
(実施計画) ②地域の実情にあった見守り活動の展開		
	●新たな見守り支援プログラムの開発	新規

【基本目標②】 安心して暮らせる

【基本計画①】 福祉サービスの充実		
(実施計画) ①介護保険事業の充実		
	●訪問介護事業	継続
	●訪問入浴介護事業	継続
	●通所介護事業	継続
	●居宅介護支援事業	継続
	●介護予防訪問介護事業	継続・移行
	●介護予防訪問入浴介護事業	継続
	●介護予防通所介護事業	継続・移行
	●介護予防支援事業	継続

(実施計画) ②障害者総合支援事業の充実		
	●障害福祉サービス事業（居宅介護）	継続
	●身体障害者デイサービス事業	継続
	●訪問入浴サービス事業	継続
	●障害者移動支援事業	継続
	●特定相談支援事業	継続
(実施計画) ③受託事業の実施		
	●生きがい活動支援通所サービス事業	継続・移行
	●生活管理指導員派遣事業	継続・移行
	●軽度生活援助サービス事業	継続・移行
(実施計画) ④公共交通空白地有償運送事業の実施		
	●やまぞえ福祉タクシーの運行	継続
(実施計画) ⑤新たな支援のしくみの開発と実施		
	●地域包括ケアシステム構築への参画	新規
	●生活支援コーディネーターの配置	新規
	●有償ボランティア事業の実施	新規
	●配食サービス事業の実施	新規
【基本計画②】ひとりひとりあった支援の提供		
(実施計画) ①権利擁護や生活困窮者に対する支援の充実		
	●地域福祉権利擁護事業	継続
	●生活福祉資金貸付事業	継続
(実施計画) ②相談機能体制の充実		
	●「ふくし総合相談窓口」の開設	新規
	●福祉推進員（仮称）の設置	新規
【基本計画③】関係機関とのネットワークづくり		
(実施計画) ①当事者組織の支援		
	●在宅介護者家族の会「ひだまりの会」支援	継続
	●各種団体活動の支援	継続
(実施計画) ②関係機関、住民との連携体制の整備		
	●関係機関や住民との連携	継続

【基本目標③】 愛の輪を広げる

【基本計画①】 ボランティアの育成		
(実施計画) ①ボランティアグループ・村ボランティア連絡協議会の充実		
	●ボランティアグループの活動支援	継続
(実施計画) ②ニーズに合った講座の開催、新たな活動支援		
	●新たな講座の開催	継続
(実施計画) ③小地域福祉活動サポーターの育成		
	●小地域福祉活動サポーター研修の開催	継続
【基本計画②】 福祉教育の普及啓発		
(実施計画) ①児童・生徒を対象とした福祉教育の推進		
	●春・夏福祉体験学習会の開催	継続
	●福祉講習会、学習会への職員派遣	継続
【基本計画③】 ボランティアコーディネートの強化		
(実施計画) ①ボランティアの需給調整		
	●ボランティアコーディネート	継続
(実施計画) ②ボランティア活動保険の加入促進		
	●ボランティア活動保険の加入促進	継続

【基本目標④】 安定した基盤のある社協

【基本計画①】 福祉情報の発信		
(実施計画) ①福祉情報の充実と発信方法の工夫		
	●「福祉やまぞえ」の発行	継続
	●社協「ホームページ」の作成と発信	新規
	●住民との協働による社協活動のPR	継続
	●社会福祉大会（仮称）の開催	新規
	●社協「キャラクター」の設定	新規
【基本計画②】 安定した活動財源の確保と地域への還元		
(実施計画) ①会費、寄付金、募金の拡充と継続		
	●会費収入の確保	継続
	●赤い羽根共同募金活動の充実	継続
	●歳末たすけあい募金の充実	継続
	●チャリティ募金収入の確保	継続
	●山添村善意銀行の運営	継続

(実施計画) ②安定した社協組織運営		
	●社協経営目標の設定	新規
【基本計画③】行政との連携強化		
(実施計画) ①行政との連携強化		
	●行政との連携	継続
【基本計画④】役員、職員の連携強化		
(実施計画) ①職員、部門間の連携		
	●介護職員の地域福祉活動への参画	新規
	●業務責任者会議の開催	継続
	●各担当業務内での定期的な会議の開催	継続
(実施計画) ②職場内研修の実施と外部研修への参加		
	●職場内研修の実施	新規
	●職場外研修への参加	継続
	●職場内事例検討会の開催	新規
(実施計画) ③役員、評議員との連携		
	●理事会・評議員会の開催	継続
	●監事による定期的監査の実施	継続
	●山添村社協NEWSの発行	継続

参考資料

- ①. 山添村地域福祉活動計画 策定経過
- ②. 山添村地域福祉活動計画策定委員会 設置要綱
- ③. 山添村地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿
- ④. 山添村地域福祉活動計画 ワーキングチーム名簿

山添村地域福祉活動計画 策定経過

日 程	項 目	内 容
平成 26 年 10 月 16 日	ワーキングチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定についての理解 ・スケジュール確認
平成 27 年 3 月 26 日	社協理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度事業計画議決
平成 27 年 3 月 26 日	社協評議員会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度事業計画議決
平成 27 年 11 月 5 日	県社協との打ち合わせ	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定手順について打ち合わせ
平成 27 年 11 月 10 日	ワーキングチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉に関する調査分析
平成 27 年 11 月 17 日	ワーキングチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・策定委員会打ち合わせ
平成 27 年 11 月 20 日	策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状の交付 ・委員長の選出 ・計画について ・地域課題について意見交換
平成 27 年 12 月 18 日	団体、施設ヒアリングの実施	
平成 27 年 12 月 22 日	社協職員アンケートの実施	
平成 28 年 1 月 21 日	ワーキングチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・社協職員アンケート分析
平成 28 年 1 月 28 日	ワーキングチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・団体、施設ヒアリング分析
平成 28 年 2 月 4 日	県社協との打ち合わせ	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定の進捗状況の確認
平成 28 年 2 月 15 日	ワーキングチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別懇談会分析
平成 28 年 2 月 24 日	ワーキングチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・策定委員会打ち合わせ
平成 28 年 2 月 24 日	委員長との打ち合わせ	<ul style="list-style-type: none"> ・策定委員会打ち合わせ
平成 28 年 2 月 25 日	策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の把握について ・地域の現状と課題の整理 ・地域福祉の問題と社協、住民が取り組む課題の整理 ・基本理念の設定
平成 28 年 3 月 7 日	ワーキングチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・基本目標、基本計画、実施計画の検討
平成 28 年 3 月 14 日	ワーキングチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・計画（案）の検討
平成 28 年 3 月 16 日	ワーキングチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・策定委員会打ち合わせ
平成 28 年 3 月 16 日	委員長との打ち合わせ	<ul style="list-style-type: none"> ・策定委員会打ち合わせ
平成 28 年 3 月 17 日	策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画（案）の承認

山添村地域福祉活動計画策定委員会 設置要綱

(目的)

第1条 幅広く村民及び関係者の意見や意向を取り入れ、山添村地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定するため、山添村地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所轄事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、調査・審議するものとする。

- (1) 活動計画の策定に関すること。
- (2) 活動計画の進捗状況の点検・評価に関すること。
- (3) 活動計画の推進方策の検討に関すること。
- (4) その他活動計画の推進に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員12名以内をもって組織する。

2 委員会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから山添村社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体の関係者
- (3) 社会福祉関係者
- (4) 行政関係者
- (5) その他、会長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、平成27年11月20日からの2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任することができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を1名を置き、委員長は委員の互選により選出する。

2 委員長は委員会を代表し、会務を統括する。

(会議)

第6条 委員会は委員長が招集し、委員長が議長とし議事を進行する。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、委員会において説明又は意見を聞くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、山添村社会福祉協議会に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この要綱は、平成27年11月1日より施行する。

山添村地域福祉活動計画 策定委員会 委員名簿

氏 名	職 名	備 考
今 西 純 子	小地域福祉活動実践者（山添村老人クラブ連合会 副会長）	
畝 本 久 子	山添村ボランティア連絡協議会 顧問	
大久保 武 彦	山添村ボランティア連絡協議会 会長	
奥 谷 みね子	小地域福祉活動実践者（手話サークル「一番星」代表）	委員長
奥 本 まち代	小地域福祉活動実践者（山添村民生児童委員協議会 主任児童委員）	
木 口 清 也	山添村民生児童委員協議会 民生児童委員	
巽 明 子	小地域福祉活動実践者（山添村老人クラブ連合会 女性部総務）	
中 谷 一 正	山添村身体障害者福祉協議会 顧問	
初 矢 好 子	小地域福祉活動実践者（山添村民生児童委員協議会 民生児童委員）	
森 本 敦 子	NPO法人 どうで 職員	
今 窪 達 也	山添村保健福祉課 課長補佐	

（順不同・敬称略）

山添村地域福祉活動計画 ワーキングチーム名簿

氏 名	職 名
乾 規 代	山添村社会福祉協議会 介護支援専門員
中 谷 淳	山添村社会福祉協議会 福祉活動専門員
廣 典 代	山添村社会福祉協議会 介護支援専門員
藤 田 さゆり	山添村社会福祉協議会 介護支援専門員
小 森 大 輔	山添村社会福祉協議会 地域活動支援員

社会福祉法人 山添村社会福祉協議会

〒630-2344 奈良県山辺郡山添村大字大西1395番地の1
TEL0743-85-0181 FAX0743-85-0820
Eメール:yamazoe-shakyo@kcn.jp